

岐阜情報スーパーハイウェイ利用マニュアル



岐阜県
総務部情報企画課

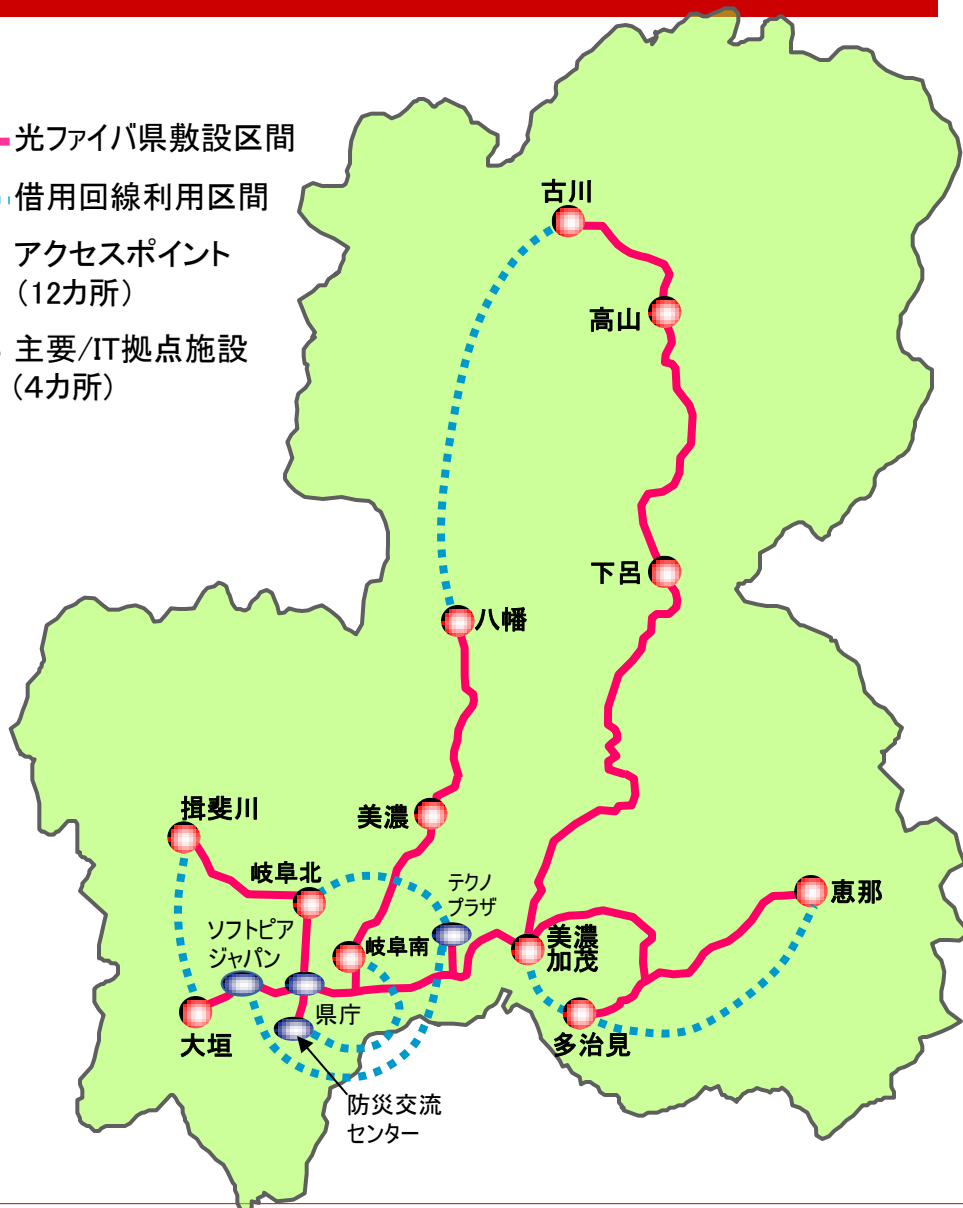
岐阜情報スーパーハイウェイの概要

— 光ファイバ県敷設区間

--- 借用回線利用区間

● アクセスポイント
(12カ所)

● 主要/IT拠点施設
(4カ所)



- バックボーンとなる幹線網の通信容量: 2~4Gbps
- 市町村庁舎等を結ぶ支線網の通信容量: 最高1Gbps
- ループ構成による信頼性の確保
- MPLSを使ったL2-VPN, L3-VPNサービスの提供
- 未使用光ファイバ(ダークファイバ)の提供
- VLAN機能の提供
- 24時間365日のネットワーク監視及び平日8:30~17:15(年末年始除く)でのヘルプデスク開設

岐阜情報スーパーハイウェイ利用規約等について

□利用規約等の体系

規約

岐阜情報スーパーハイウェイ利用規約

・県が設置する通信設備を経由した帯域サービス利用について規定

岐阜情報スーパーハイウェイ光ファイバ利用規約

・県が整備した光ファイバの芯線単位での利用について規定

その他資料

岐阜情報スーパーハイウェイ接続仕様書

・アクセスポイント等の機器のインタフェース等を規定

岐阜情報スーパーハイウェイ光ファイバ開放区間図

・光ファイバの開放区間について規定

岐阜情報スーパーハイウェイ光ファイバ保守細則

・規約に基づき利用する光ファイバの保守に関する規定

岐阜情報スーパーハイウェイ利用規約の概要

□利用者の条件

- ▶ 利用者は、スーパーハイウェイを活用し、事業の効率化や新たな事業展開等を図ろうとする国、地方公共団体、県内に事業所等を有する企業等を対象とします
 - 光ファイバ利用については、上記要件を満たす電気通信事業者、知事が特に認める者に限定します

□利用サービスの種類

帯域利用	県が運営する通信ネットワーク網の一部帯域を利用する形態です。県がアクセスポイント等に設置する通信機器に利用者の機器を接続し利用することができます。
芯線利用	県が敷設した光ファイバーケーブルのうち、未使用光ファイバ（ダークファイバ）をアクセスポイントまたはクロージャ等から分岐し、利用する形態です。利用は原則テープ単位（4芯）とします。

□利用申請の承認

- ▶ 利用承認申請については、学識経験者等で構成する「岐阜情報スーパーハイウェイ利用申請検討委員会委員会」において意見を聴取し、利用に問題がなければ申請内容について利用を承認します。

岐阜情報スーパーハイウェイ アクセスポイントについて

□ アクセスポイント一覧

AP名	ビル名	所在地
岐阜北	NTT長良ビル	岐阜市学園町3-45
岐阜南	NTT加納ビル	岐阜市加納花ノ木町65
大垣	NTT大垣丸ノ内南ビル	大垣市丸の内2-51
揖斐川	NTT揖斐川ビル	揖斐郡揖斐川町三輪字中神明325
美濃加茂	NTT若宮ビル	美濃加茂市太田町字飛鹿1903-2
美濃	NTT美濃ビル	美濃市1808
八幡	NTT郡上八幡ビル	郡上市八幡町島谷1311-11
多治見	NTT多治見ビル	多治見市新町1-1
恵那	NTT恵那ビル	恵那市大井町佐渡193-1
高山	NTT高山第二ビル	高山市上二之町35
下呂	NTT下呂ビル	下呂市森854-9
古川	NTT飛騨古川ビル	飛騨市古川町金森町7-20

□ アクセスポイントへの入室について

▶ アクセスポイントへの入室にあたっては、アクセスポイント管理者が立会を行う場合に限り入室することができます。アクセスポイントへの入室手続きについては、岐阜情報スーパーハイウェイネットワーク管理センターで対応します。

提供サービス、利用期間について

□帯域利用における提供サービス

提供するサービス	拠点接続形態	特徴
L3-VPNサービス	多拠点間接続	複数拠点を同一VPN網に所属させ通信することが可能です。
L2-VPNサービス	1対1拠点接続	1拠点对1拠点のPoint to Pointで通信することが可能です。

□利用期間

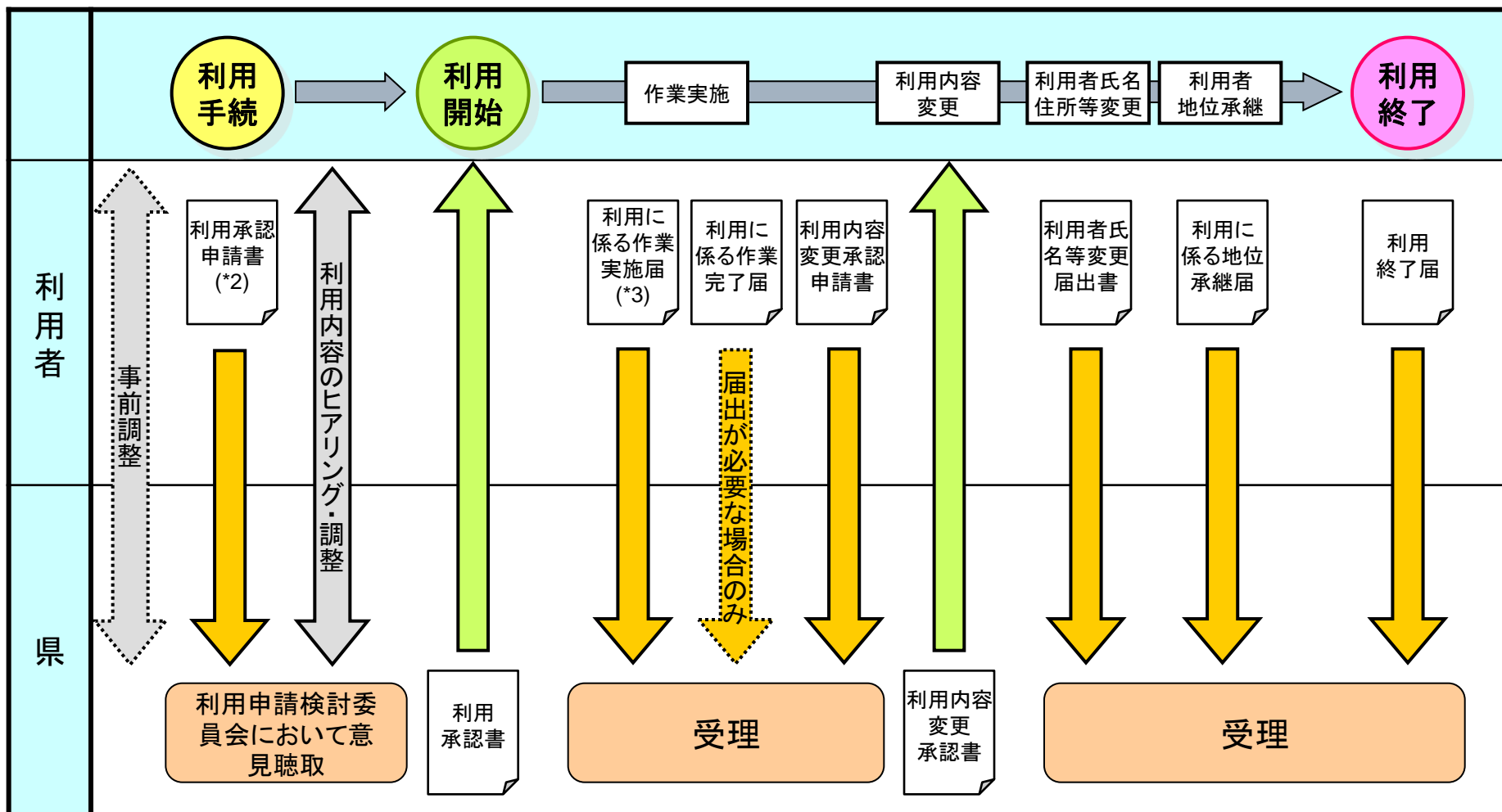
▶ 帯域利用

- 承認日より1年、利用者又は県が更新しない旨を通知しない限り自動更新されます。
(承認時に利用終了予定日を定めた場合を除く。)

▶ 芯線利用

- 承認日より1年、利用者及び県が更新しない旨を合意しない限り自動更新されます。ただし利用を承認した日から10年を経過した後は、県は6ヶ月前までに利用者へ通告すれば、利用者の同意なく更新を拒否できることとします

利用に係る手続きの流れ



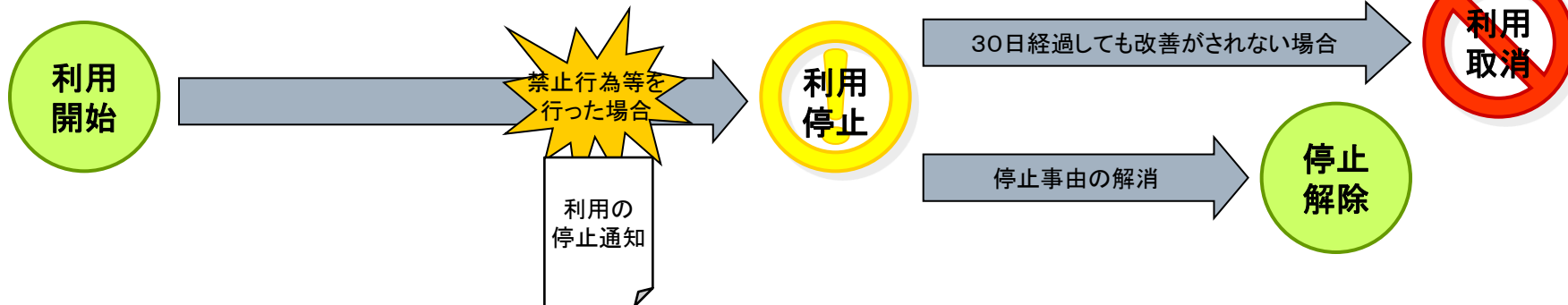
(*1)利用申請書提出から利用開始までは、パス設計、設定等の作業が必要なため、1～2ヶ月必要となります

(*2)利用承認申請書については、利用に係る手続き(工事着手等)開始の6ヶ月前から受け付けます

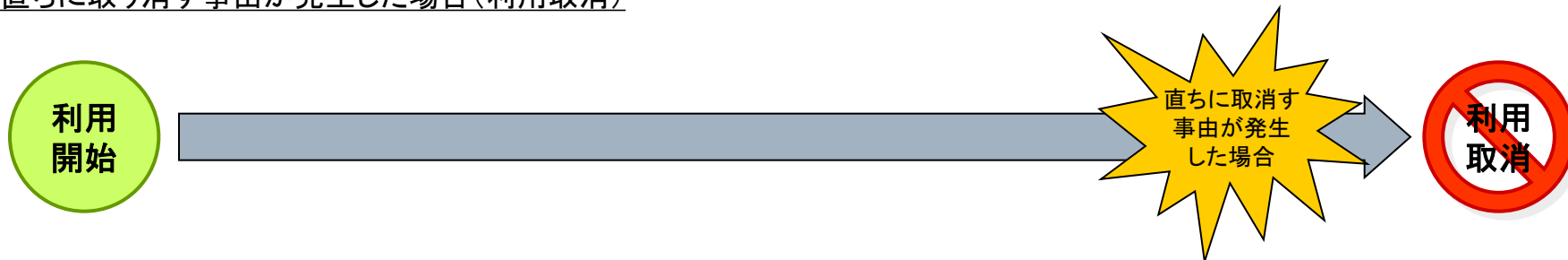
(*3)利用開始又は利用内容変更による接続作業、利用終了時の撤去作業についても作業実施届の提出が必要です。

利用の停止、利用の取消および運用一時停止について

禁止行為を行った場合(利用停止→利用取消または停止解除)



直ちに取消す事由が発生した場合(利用取消)



運用を一時停止する場合



費用負担について

利用者拠点A



アクセス
ポイント

スーパーハイウェイ幹線網

アクセス
ポイント

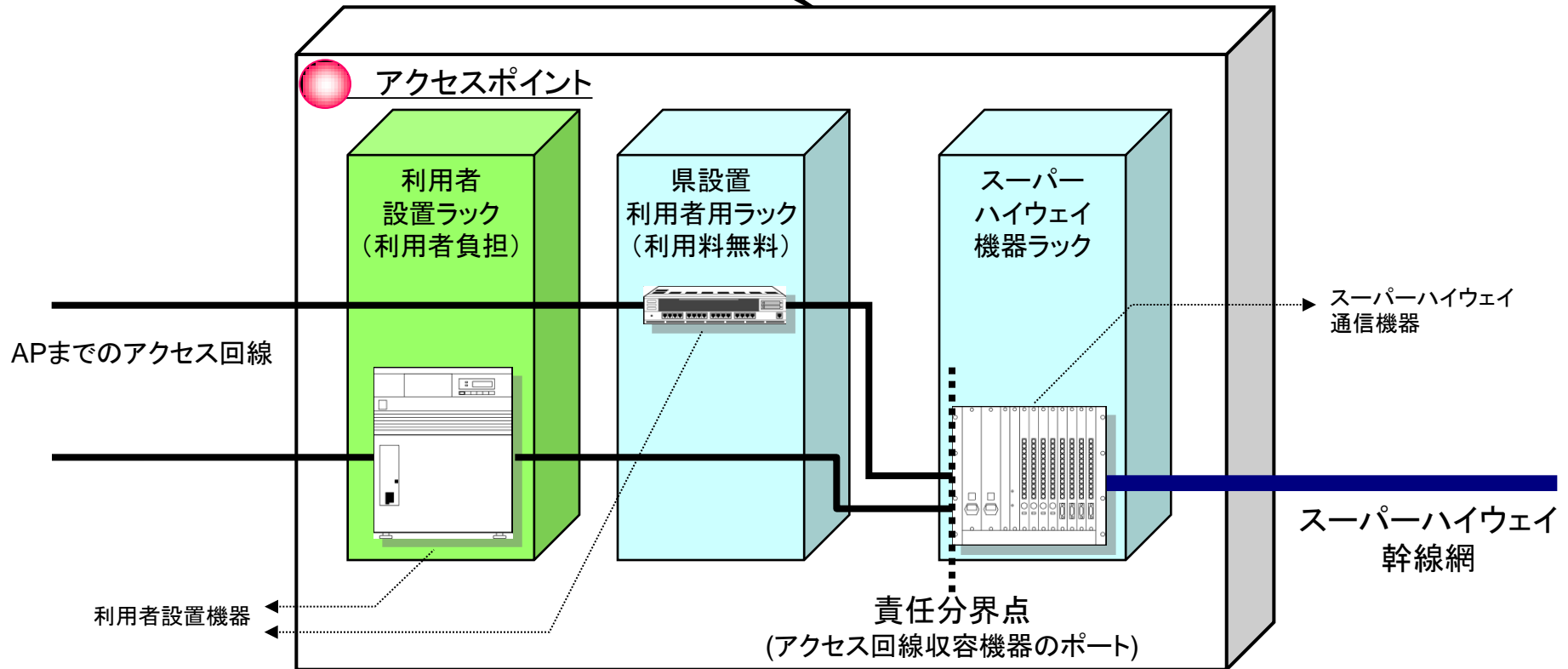
利用者拠点B



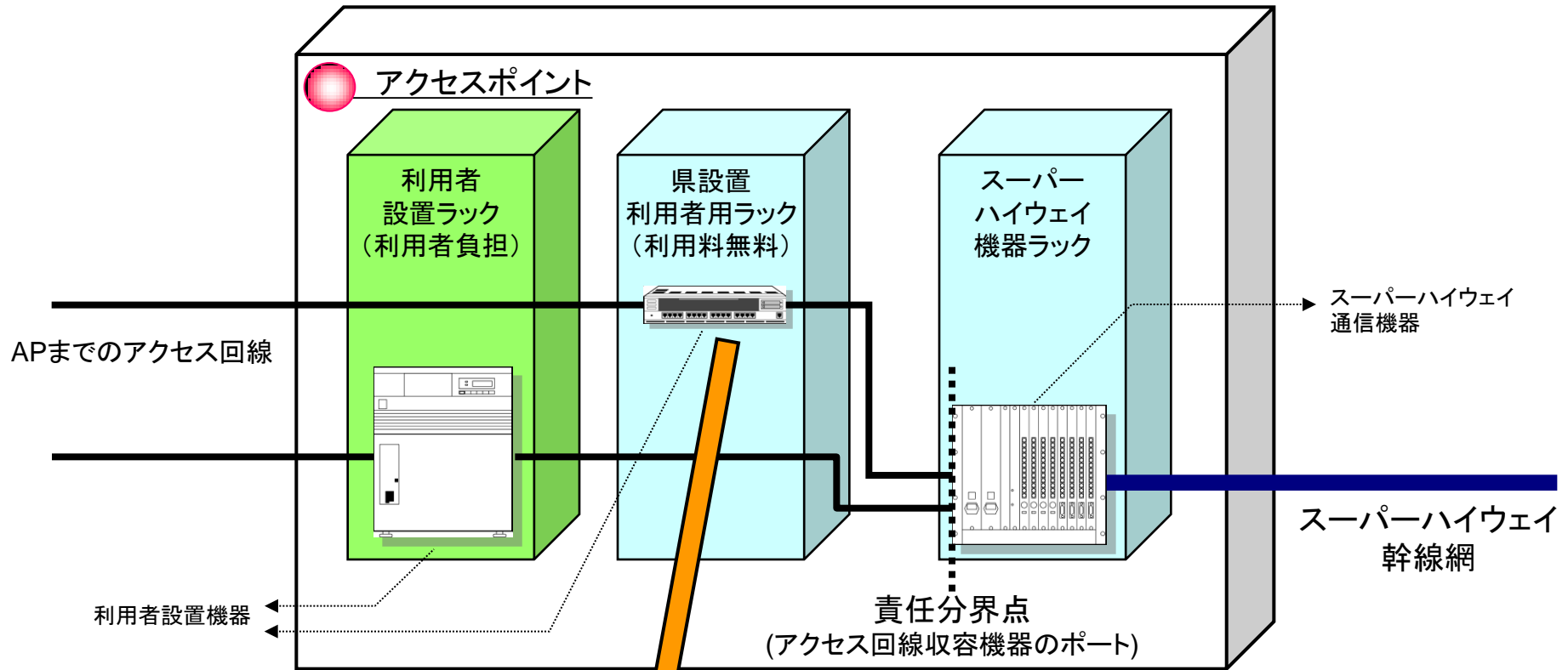
利用者負担

利用料無料

利用者負担



費用負担について



利用者用ラックに設置できる条件

- 大きさが原則3ユニット以内(放熱空間を含む)であること
 - 消費電力が100W以内であること
- (機器が複数の場合は全体で上記要件を満たすこと)



費用負担について

□岐阜情報スーパーハイウェイ利用に係る費用負担区分

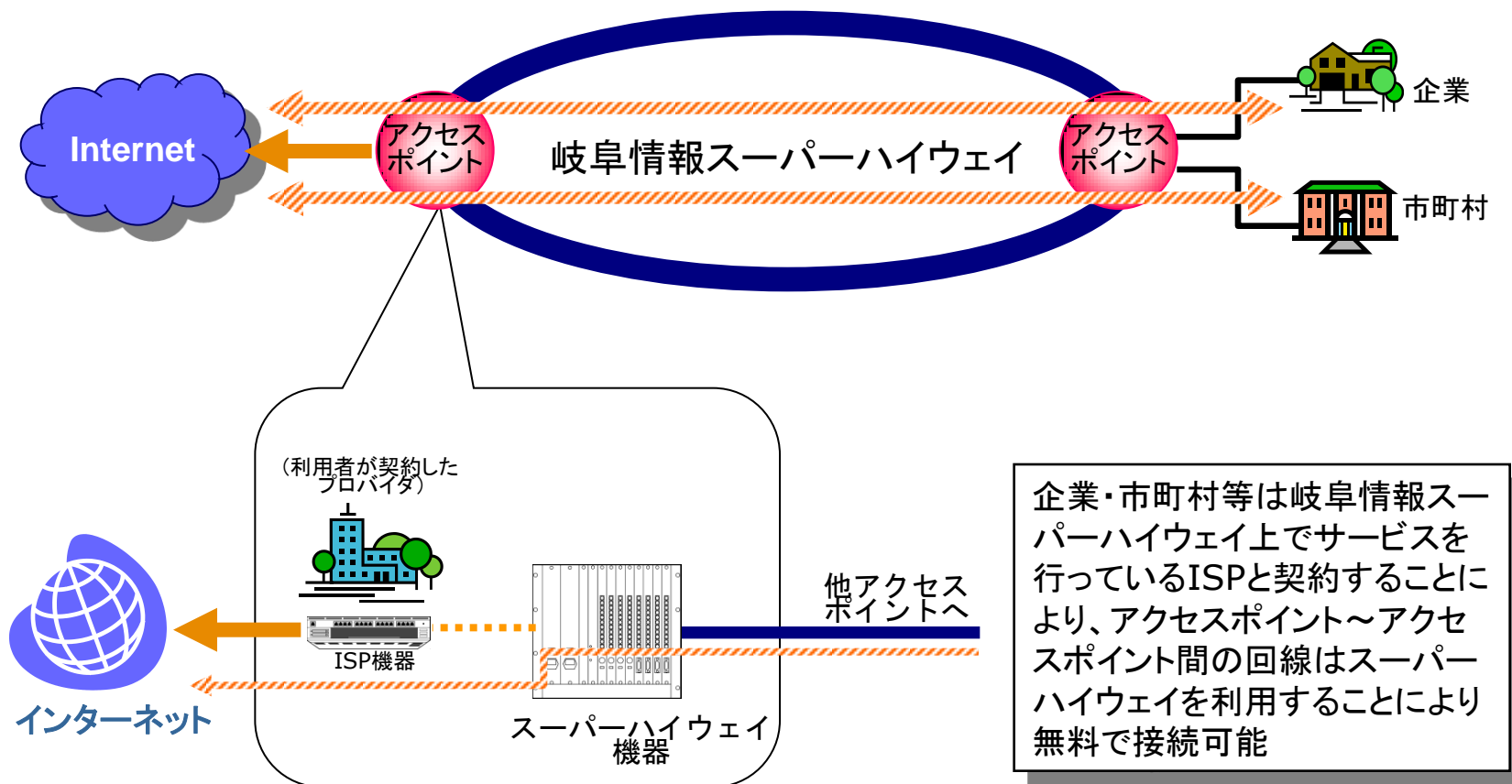
項目	費用負担
岐阜情報スーパーハイウェイの幹線、支線および機器使用料	無料
県設置ラック内への利用者機器設置に係るAP使用料、電力料(規約に定めるサイズ、電源容量以内)	無料
利用者拠点からAPまでのアクセス回線設置費用、運営費用	利用者負担
県設置ラック外への利用者機器設置に係るAP使用料、電力料	利用者負担
アクセス回線収容機器への利用者機器接続費用	利用者負担
アクセスポイント入室に係る立会費用	利用者負担
クロージャ、ハンドホール等からの分岐工事等に係る工事費用および立会費用	利用者負担

□利用内容によって発生する利用者が負担する費用の例

- 利用に係る関係行政官庁等への手続き費用
- 利用者光ケーブル接続に係る電柱添架料、ハンドホール使用料

インターネットの利用について

- インターネットの利用については、岐阜情報スーパーハイウェイ上でサービス提供を行っているプロバイダを利用することにより、ISP接続経費の低減を図ることが可能です。



ISP、ASPサービスの提供について

- ❑ 岐阜情報スーパーハイウェイ上でインターネット接続サービス、アプリケーションサービス等を行う場合は、アクセスポイント等の機器にプロバイダの機器を接続し、提供することができます。
- ❑ スーパーハイウェイ側において複数の利用者のトラフィックを集約し、プロバイダ側へ送信することも可能です。
- ❑ ISP,ASPサービスのためのスーパーハイウェイ接続ポイントは、アクセスポイント及び主要拠点の一部(ソフトピアジャパン、テクノプラザ)とします。

